

1 施設運営者

名 称	学校法人 織田学園
代表者氏名	理事長 織田 章寛
所 在 地	静岡県駿河区石田2丁目18番-28号
電 話 番 号	054-285-8011
法人設立年月日	昭和40年8月10日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業 その他、目的達成の為必要な事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・0才～5才までの乳幼児を受け入れ、発達段階に合った学校教育及び保育を行い、これからの子どもの健やかな成長が図れるよう適当な環境を与えると同時に、保護者に対する総合的な子育て支援を行うことを目的とする。
運営方針	① 「元気な子」「やさしい子」「がんばる子」を目指したきめ細かな教育・保育を行う。 ② 園児1人1人が持っている宝物を見つけ、受け入れ、伸ばしていくことを大切にする。 ③ 親が保育・教育の中心であり本園はその協力者であるとの認識を確認する。 ④ 地域に根差した認定こども園をつくる。

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	学校法人 織田学園 幼保連携型認定こども園 やよい幼稚園
開 設 年 月 日	昭和28年4月1日
施 設 の 所 在 地	静岡県駿河区石田2丁目18番28号
連 絡 先	電話番号 054-285-8011 (幼児部) 054-293-7311 (乳児部) F A X 054-288-9311 (幼児部) 054-282-9119 (乳児部)
事 業 所 番 号	0800-05-001342 (法人登録番号)
管 理 者	園長 赤堀 千明

利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】	240人
	満3歳以上の児童【2号】	48人
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	30人
	満1歳未満の児童【3号】	12人
職 員 数	49人	
嘱 託 医	うえだ小児科医院	上田 憲 TEL 054-282-0489
	高成田歯科医院	高成田 力 TEL 054-285-3702

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	<p>月曜日から土曜日まで</p> <p>ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。</p> <p>なお、教育標準時間認定（1号認定）こどもについては、おむね以下についても休園とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業7月21日から8月31日まで ・冬季休業12月21日から1月7日まで ・春季休業3月19日から4月7日まで 	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時30分から午後2時30分まで
	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で時間外保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で時間外保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	2428.98 m ²	
建物	構造	鉄骨（一部コンクリート）2階建	
	延床面積	1841.10 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室 0歳児	1室	42.22 m ²
	1歳児	1室	60.77 m ²
	2才児	1室	37.98 m ²
	保育室（3歳以上児）	11室	1516.99 m ²
	遊戯室	2室	300.28 m ²
	調理室	2室	56.406 m ²
	図書室	1室	15.31 m ²
	事務室・職員室	2室	60.536

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の配置状況

令和6年4月1日（予定）

職名	員数（名）	常勤（名）	非常勤（名）	備考
常務理事	1	1		
理事長	1	1		
園長	1	1		
副園長	1	1		
保育教諭	36	26	10	
事務職員	3	3		
その他職員	6		6	
学校医	1		1	
学校歯科医	1		1	
学校薬剤師	1		1	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

別紙記載とおりです。

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

※毎月複数回（2～3回）の手作りお弁当の日を設けます（幼児部のみ）

(4) 健康診断

①健康診断

年2回嘱託医が検診します。結果については、必要に応じて個別に連絡いたします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、出席ノートに記載します。

③視力検査

年少児、年中児 年1回実施します。結果については、必要に応じて個別に連絡いたします。

(5) その他

体育指導（3～5才児） 書き方指導（5才児）
水泳指導（5才児） リトミック（0～5歳児）

子育て支援事業の実施。

・園長による子育て相談	・子育てわくわく広場
・園庭解放	・赤ちゃんのための子育て広場

8 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

※令和元年10月1日から3歳から5歳児クラスの全ての子どもたちと0歳から2歳児クラスで住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化されます。

(1号認定の場合は満3歳児から対象)

(2) 教育・保育に係る実費徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費徴収として、下記の費用を負担していただきます。

①実費徴収

項目	対象年齢	金額	
絵本代	2・3・4・5才児	月額	350～500円
道具代	0・1才児	入園時	5,000円程度
	2・3・4・5才児	入園時	2万円程度
被服費	3・4・5才児	入園時	3万5千円程度
給食費（2号認定）	3・4・5才児	月額	5,650円
給食費（1号認定）	3・4・5才児	月額	4,000円
バス維持費	3～5才利用者のみ	月額往復	2,300円 (第2子以降) 2,000円
		月額片道	1,200円 (第2子以降) 1,000円
積立金（卒園アルバム） （卒園旅行） （お泊り保育）など	5才児のみ	4月～2月	毎月3,000円 (残金は返金します)

※その他、父母の会費（年間2,000円）

※上記のほか、園外保育（遠足）の見学代等、必要な実費は随時お知らせします

②一時預かり、延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午前7時45分から午前8時30分	30分 60円
		15分 30円
	午後2時30分から午後6時	30分 60円
		15分 30円
保育短時間認定	午前7時00分から午前8時30分	30分 60円
		15分 30円
保育標準時間認定	午後4時30分から午後7時まで	30分 60円
		15分 30円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	30分 60円
		15分 30円

「保育の必要性」がある場合には預かり保育の利用も無償化されます

(※1号認定のみ 3歳から5歳までと満3歳は住民税非課税世帯)

9 支払方法

口座振替払（引落日：毎月5日）

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。緊急の処置を要しながら保護者に連絡が取れない場合、その緊急の処置は医者判断を優先します。なお、生命に関する宗教上で禁止されている処置も医師の判断を優先します。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	加入園賠償責任保険
保険の内容	医療費給付

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：石田消防署 届出日：平成27年5月（直近版） 防火管理者：理事長 織田章寛
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 赤堀 千明
-------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	副園長 永井 由美子	
苦情解決責任者	園長 赤堀 千明	
第三者委員	横山 克己	連絡先 054-283-7518
	増田 麻美	連絡先 054-237-0200
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	